

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成26年度第1回地域保健計画推進部会			
開催日時	平成26年10月31日(金)午後7時00分～8時50分			
開催場所	東村山市いきいきプラザ2階 学習室			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 小杉真紗人部会長・嶋原健二副部会長・浅谷哲也委員・橋本健一委員・杉本美恵子委員・鈴木祐子委員・水戸部瑞江委員・橋本政紘委員・佐藤淳一委員・池本昇委員・和田恵子委員・廣瀬政輝委員・中山義行委員・高橋照定委員・武者吉和委員・西願久美子委員  (市事務局) 山口健康福祉部長・野々村子ども家庭部次長・森脇子育て支援課長・空閑健康課長・新井地域福祉推進課課長補佐・當間健康課課長補佐・八丁母子保健担当主査・鈴木健康課庶務係長・菅野健康課地域保健第1係長・母子保健事務局・健康課菱倉保健師・荻野保健師・後藤保健師  ●欠席者：			
傍聴の可否	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 報告 (1) 第30回市民健康のつどいについて (2) 平成26年度新規事業眼科検診について (3) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種について (4) その他 4 議題 (1) 「第4次地域保健計画」・「健康ひがしむらやま21」進捗状況について ○がん検診受診率について ○新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について (2) 東村山市次世代育成支援行動計画(愛称:東村山子育てレインボープラン)の「母子保健計画」移管について (3) その他 5 閉会			
問い合わせ先	健康福祉部健康課地域保健第1係 担当者名 菅野 電話番号(代表) 042-393-5111(内線3216) ファックス番号 042-394-7399(直通)			

## 会 議 経 過

### 1. 開会

### 2. 健康福祉部長挨拶

### 3. 行政側職員紹介

### 4. 情報公開について

事務局より

資料・欠席者・傍聴者の確認。録音の了承をいただく。

### 5. 報告

#### ○部会長

次第にそって進めさせていただきます。

#### ○事務局

#### (1) 第30回市民健康のつどいについて

健康のつどいは、今回で30回になる。11月8日・9日で行う。産業まつりと健康のつどい同時実施で、実行委員会方式で行う。骨密度測定、三師会・獣医師会協力のもと医療相談、親子で行うリズム遊びコーナー、医療ソーシャルワーカーによる相談事業、ピンクリボンキャンペーンなどを行ない、子供からお年寄りまでの健康づくり支援が出来ればと思っている。

#### ○事務局

#### (2) 平成26年度新規事業眼科検診について

今年度より新規事業として行うことになった。目的は眼科疾病のうち失明の主たる原因となっている緑内障・糖尿病網膜症などに係る眼科検診を実施することにより、早期発見、早期治療を促進するために行う。対象者は東村山市に住む40歳以上で、定員は500名ですが、好評いただき申し込みは1,400名近くなっている。費用については自己負担が1,000円である。実施期間は11月1日から1月31日までである。

眼科検診につきましては東村山市医師会に多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございます。

#### (3) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種について

過去3か年東村山市では任意接種として行ってきたが本年の10月1日をもって、予防接種法の改正に伴い、定期接種化となった。65歳から5歳刻みの方が対象で、本年は約8,000名の方が定期接種の該当である。こちらの方には予診票を発送している。ただし、非該当の方で最大4年間待たなければ公費負担で接種することが出来ないため、本年だけ任意接種の募集をしていく。1,000名の方に募集をしたが、定数に満たなかったため2次募集を行う。

#### ○部会長

ただ今2・3の説明をいただいたが、その他はあるか。

#### ○事務局

特にありません。

#### ○部会長

今の説明を受けて質問はあるか。

#### ○部会長

定期接種は全額公費負担で行い、任意接種は4,000円で出来るということか。

#### ○事務局

定期接種も任意接種も4,000円の自己負担での接種となる。

○部会長

他に質問はあるか。なければ報告事業については終了とし、皆様に了承していただいたこととする。

6・4 議題

(1)「第4次地域保健計画」・「健康ひがしむらやま21」進捗状況について

○がん検診受診率について

○事務局

非常に分量があるので本日は大きなテーマのところだけに絞らせていただく。

平成25年度「第4次東村山市地域福祉計画における地域保健計画」の進捗状況の(4)がん予防対策について、また(8)医療体制の充実について意見をいただきたい。

東村山市では子宮がん・乳がん・大腸がん・胃がん・肺がんの5つのがん検診を行なっている。大きな課題としては受診率が低迷している。乳がん・子宮がん検診については平成21年度から無料クーポン券を一定の対象者に配っている。どのがん検診でも、受診勧奨をしているが、効果が薄い状況である。胃がん検診では東村山市では35歳から行っている。肺がん検診はどの市でも低迷している状況だが、東村山市ではとくに低迷している。

続いて精度管理評価ですが、要精検率・精検受診率・未把握率についてグラフを見ていただきたい。要精検率では子宮がん・乳がんの許容値が若干高くなっている。精検受診率は5つとも目標値に達成している状況である。未把握率では平成23年の子宮がんで高めである。追跡調査を行ったが、連絡が取れなかったことが理由である。この様な状況があることに対し、医師定例会で情報の開示をしている。個々の医療機関の改善を図るように前年度から実施している。

○事務局

新型インフルエンザ対策行動計画の策定(案)について説明を行う。新型インフルエンザはほとんどの人が免疫を持っていないため、大流行となり大きな健康被害を伴うことが懸念されている。患者の発生が一定の期間に偏ってしまうと医療提供のキャパシティを超えてしまう。市役所の職員の欠勤などにより大きな社会的な影響も考えられ、限られた人員の中で必要な業務を継続していくことが必要になってくる。

目的としては1・感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。2・市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最少となるようにしている。

計画策定までのスケジュールだが、地域保健推進部会の皆さまに中身を確認していただき、三師会及び保健福祉協議会にも確認頂きたいと考えている。また1月頃に市民の方にご意見をいただくためにパブリックコメントを実施し3月議会にて報告していく予定である。この計画案に対して意見ををお願いしたい。

○部会長

今の新型インフルエンザまでのところで質問はあるか。

○委員

膨大な資料で今急に眼を通して意見と言われても正直なところ戸惑っている。ゆっくり目を通してから自分なりに気付いたところがあれば、話せると思う。

○部会長

5ページの受診率の推移は対象人数に対するパーセントか。

○事務局

その通り。

○部会長

精度管理評価は、検診を実施する行政に対する精度管理か。検診を行う機関側の精度管理が抜けていて行政側の精度管理が出ていたらおかしいのでは。

○事務局

実際には行政側の精度管理ではなくて、委託している医療機関側を見るための精度管理である。市はそこを管理しなくてはならない義務があるので、そのような視点で見てもらいたい。

○部会長

精検を受けた方の結果を市側は把握したいはず。どのような形でもらうのか。

○事務局

東村山市の場合は市内の医師会の先生のところで受けた場合は、医師会の協力のもと、結果をバックしてもらっている。精密の結果の一定の書式を作ってそれに書いてもらい返信してもらおう。ただし、受診がなかった場合は合せて本人にも追跡している。市外で精検を受けた場合は本人からの結果を確認するのみである。

○部会長

昨年精密検査を実施してがんの方はいたか。

○事務局

24年度のがんの発見者数でいうと大腸がんで10名、胃がんで4名、子宮頸がんは1名、乳がんは12名、肺がんが0名である。

○部会長

了解した。新型インフルエンザで世界的にみてどこか危ないところはあるか。

○委員

現状では新型インフルエンザの発生はない。去年の春ごろに鳥インフルエンザH7N9が発生し、人にもうつることがあり、新型インフルエンザに変化する懸念があった。今のところそのような状況はない。

○部会長

了解した。迅速キットはあるか。

○委員

新型インフルエンザが発生しないと作れない為、今のところはない。この計画については、きちんと全庁体制で取り組むことや事業の継続計画があるが必ずしも計画通りいかないことも有りうる。医療体制などの計画も入っていて非常に充実していると思う。東京都と市町村が行うべきものがあるが東京都が行うべきものは後で確認して知らせる。市民への情報提供としてインターネットやSNSを活用するとあるが現実的にそのような体制が出来るのか。

○事務局

デング熱でも市ではインターネットで情報を提供した。またツイッターを活用して情報を提供できていると思っている。広報広聴課とも相談して具体化していきたい。

○委員

がん検診の年次推移を見ると平成23年から上昇している。何か理由はあるのか。

○事務局

大腸がんでは東村山市では無料クーポンは行っていないが、他市では無料クーポンを行なっている。

○委員

がん検診の要精検の対象にならなかった方で実はがんだったということはないか。

○部会長

大きな市町村で把握するのは難しい。

○事務局

がんの要精検率は出来るだけ的中率が高い方がいい。要精検率に該当した場合、精神的にも不利益がある。医療機関側には、一定の縛りを守っていただき、精度を保っていく必要がある。

○委員

がん検診の受診率は低い、がん死亡率はどうか。

○委員

がん検診受診率が低いことが悪いことなのか。

○事務局

国の方針としてはがん検診を行ない早期にがんを発見し、早期に治療を行うことによって死亡率を下げることを追及している。

○委員

この五つのがんになった方ががん検診を受けたことがあるか分かるのか。

○事務局

分かりません。

○部会長

この件につきましてはこれでよいか。

～各委員同意～

(2) 東村山次世代育成支援行動計画（愛称：東村山子育てレインボープラン）の「母子保健計画」移管について（子育て支援課より説明）

○事務局

本日は、母子保健計画の移管・策定についての審議を願いたい。まずは、移管の経過と背景についてであるが、東村山子育てレインボープランがH26年度末で終了となる。先日開催した、児童育成計画推進部会に於いても了承されたところであるが、165事業のうち、H27年度より現計画を受けついで、東村山子ども子育て支援事業計画の中に盛り込むこと及び関係所管の各計画に移管し、事業を継続することとなった。

母子保健分野はH27年度より新たに母子保健計画を策定、事業を推進する。厚生労働省よりH26年5月に、すこやか親子21第2次検討報告書が発表された。H26年6月に厚生労働省、H26年7月に東京都より、すこやか親子21第2次の主旨を踏まえた母子保健計画策定指針が発表された。指針には、各地方公共団体において母子保健計画を策定することが求められている。指針の主旨に母子保健分野の課題等を地域に応じて整備するものであり、当市も計画策定を考えている。

母子保健計画の位置づけは、東村山市次世代育成行動計画を受けつぎながら、すこやか親子21第2次を実行施策として計画していく。

関連計画の位置づけ、東村山市総合計画を上位計画、東村山市地域福祉計画のうち地域保健計画に位置付けたいと考えている。

福祉関連計画では、母子保健法に基づいて策定する。計画期間は、地域保健計画に合わせ、H27年～H29年は暫定計画として置く。以降は東村山市地域保健計画に内

合すると考えている。

計画策定の体制及び体系、地域保健計画策定委員会のうち、地域保健計画推進部に於いて策定の審議等をお願いしたい。配布資料の+（記号）はミスプリントであり、削除願う。タイムスケジュール案については、配布資料の通りである。

最後に、本計画の性質上、策定にあたり子ども分野のオブザーバーも入れたいと考えている。皆様よりご意見・了解をいただきたい。学校保健会、青少年関係団体から2名の選出を考えている。続いて計画素案や内容を担当から説明させていただく。

## ○事務局

資料5の5枚目、基本的な考え方を参照してほしい。国の示した5つの課題を本市の状況に照らし合わせ、課題達成に向けて展開していくものである。

まず、（1）切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策について。主な取組は資料の通りである。2年位前から国は妊娠中から子育てまで切れ目のない支援体制を示すことで、安心して育児をしてもらうことを目標にしてきた。本市も実施したい。資料にあるような事業をライフサイクル別に展開し、関連性や連続性のあるなかで、網目のようにして、必要な支援が落ちていかないようにする。現行の施策を軸として展開し、課題を達成したいと考えている。

次に（2）学童期・思春期から成人期にむけた保健対策について。母子保健では3歳児健診で終了し、学校保健へ移行する。6歳～18歳までの保健対策は学校に任せている現状が続いている。近年15歳以下の妊娠、望まない妊娠、薬物、アルコール、タバコの健康問題に対し、早期の取り組みができていない現状がある。地域保健と学校保健の連携会議を活用したい。また、啓発活動として、学校経由で啓発のチラシを配布している。少しずつ情報提供しているところ。強化課題である。

次に（3）子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりについて。隣人関係の希薄化により、要支援ケースが発見しにくい。声をかけても拒否されることもある。一方で、支援を必要とする際、どこへ相談したらよいかわからない若い母親が多い。要求とニーズがマッチしていない。母子手帳発行の際に地域や市の情報提供をしているが、浸透していない。地域の子育て力の底上げも保健対策の課題として考えている。

次に（4）育てにくさを感じる親に寄り添う支援について。次の課題である（5）と併せて近年増加している課題である。子ども、親、環境と、様々な要因の中で、育てにくいと感じている親が多いと実感している。主な取組①～⑬を掲げたが、今までの課題①～③までの重複も多数ある。特に④は、重点強化すべき課題と考えている。

最後に（5）妊娠期からの児童虐待防止対策について。強化すべき課題である。

当市での虐待死亡例はない。しかし、母子保健は、一番初めに親子と出会う場であり、責任は重大である。通報は増加しており、情報を関係所管と共有しながら介入している。通報が入る前に得た情報から母親に寄り添っていきたくと考えている。続いて具体的な内容、形式について担当から説明させていただく。

#### ○事務局

課題に対する施策の展開と計画指標について。本日は、切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策として1事例を紹介する。年間約1,200人の出生があり、母子手帳発行の際は、保健師が全数面談している。目標を設定し、主な取組と展開方法を記載する。現行の取組だけでなく、課題や取り組みたいことを織り交ぜながら展開したい。

計画指標については、現在すこやか親子21、ほくほくプラン、北多摩北部保健医療圏地域保健推進プランを参考にし、ベースラインとして設置し、中間評価を行う。

資料はないが、進捗管理としては、本部会に於いて報告点検評価したい。

#### ○部会長

母子保健計画の策定、子ども関係のオブザーバーは事務局側で選定していただくことでよろしいか。

～各委員同意～

#### ○委員

レインボープラン終了後は、母子保健はどこに入るのか。またそれ以外はどうなるのか。

#### ○事務局

レインボープラン終了に伴い、160以上の事業を引っ越しさせる必要がある。まず、母子保健は独立して本部会へ。また、子ども子育ての新しい法律に基づいた事業は、子ども子育て支援事業計画に移行する。それぞれ、行き先が分かれており、全てが存続できるようにしている。H27年度以降、それぞれの事業計画に沿った行動計画に移行する。

#### ○委員

子ども子育て関係は、次回から次世代育成の部会が担っていくこととは違うのか。

#### ○事務局

子ども子育て関係の内容については、子ども子育て支援法に基づく、子ども子育て事業計画で引き受ける。一方、レインボープランは前年度実績に基づき、翌年度に検証作業を行っている。H26年度の検証作業を行う為、会議体は一年間延伸し総括

を兼ねて行う。一年間だけ、子ども子育て会議と児童育成計画推進部会が並行する。

○委員

東京の歯科保健の資料を参照してほしい。多摩地区における、母子保健健診の調査結果である。このうち、乳幼児歯科相談等は任意であるが、当市のみ事業を実施していない。切れ目のない支援を提供するにあたり、是非計画に反映していただきたい。

○部会長

(3) その他について。事務局よりその他あるか。

○事務局

ありません。

○部会長

先程の委員の話だが、東村山市歯科医師会の協力が大前提だが大丈夫か。

○委員

問題ない。何年か前まで実施していたが、財政事情で削減となった経過がある。他市との状況を鑑みて復活させていただきたい。

○部会長

いいですね。新しい母子保健計画には入れていただきたい。学校保健のデータを収集し、東村山市のむし歯罹患率を近隣他市と比較してみると良い。それにより、事業の必要性が見えてくる。

○委員

歯だけでなく、健診に来られない方はネグレクトの可能性も考えられる。

○部会長

歯科保健をとり入れるべき。虐待ケースは、歯がお粗末になる、痣や傷を見つけるよりも歯は正直。活用の仕方はいかようにも考えられる。

○委員

色々な面で活用できる。歯科医師会は是非取り入れて頂きたいと言っている。

○部会長

8020はあるが、以前6024も聞いたことがある。最近聞かないがどうなっているの



か。

○委員

日本歯科医師会は8020がメインで、都道府県によって取組は様々である。あくまでも、地域の取組である。

○部会長

全般を通して意見、質問はあるか。

○委員

追加で資料を配布したが、こちらの資料は、今日の健康で紹介された内容である。情報提供として持ち帰っていただきたい。アルツハイマー型認知症についてだが、こちらの2枚目37ページにある、歯周病の項目では、歯周病の予防や義歯の活用をすることで、発症リスクが下がる。いくつになってもしっかり噛めるようにし、認知症の発症を予防していただきたい。

○部会長

最後に、事務局より補足はあるか。ないようなので、本部会を終了する。